



長崎市消費者センター

長崎市消費者を守るネット通信(第75号)

配信日 平成 26 年 8 月 1 日

長崎県消費生活センターからの情報です

まだ続く！消費生活センターを名乗る不審な電話に注意！

〈相談事例〉

突然、県の消費生活センターのゴトウと名乗る者から電話があり、「最近消費生活センターなど公的機関を名乗った詐欺商法が多発しているが、あなたにも電話がありませんでしたか」と言われたので、疑うことなく話を聞いてしまった。最初は「流出したあなたの個人情報削除するためにある人物を紹介する」という話だった。次にその人物から電話があって、最後は私の名前を借りて東北支援物資 1000 万円分を購入したいという話になった。怖くなって消費生活センターに確認した。

〈消費者センターからのアドバイス〉

- 公的機関をかたった怪しい電話が後を絶ちません。相談をされていない方に消費者（消費生活）センターが、電話をかけることはありません。
- 消費者センターの他にも、県庁や市役所、警察をかたって、個人情報を聞き出したり、お金を騙し取ろうとする電話があります。最近では、ベネッセの個人情報漏えいに乗じた消費者センターを名乗る不審な電話に関する相談もあっています。電話を受けたら、必ず関係する自治体に確認しましょう。

※おかしいなと思ったときは、すぐに消費者センターにご相談ください。

長崎市消費者センター（長崎市築町3番18号 メルカつきまち4階）

相談専用電話 **095-829-1234**

[相談受付時間]平日(火曜日～金曜日)…午前10時～午後5時

土曜日、日曜日、祝日 …午前10時～午後5時

※月曜日は休業日です(月曜日が祝日のときは開館し翌平日が休業です)